

市議会 2 月定例会 行政報告（2 月 2 5 日）

市議会 2 月定例会にあたり行政報告いたします。

新庁舎建設の違算に係る住民訴訟について

新庁舎建設の違算に係る住民訴訟についてご報告いたします。

去る 1 月 1 9 日に三村誉一氏から住民訴訟の訴状が新潟地方裁判所に提出されました。

訴状の趣旨は、新庁舎建設における鉄骨と鉄筋の違算に係る損害について、市が設計者である有限会社エーエーティープラス ヨコミゾマコト建築設計事務所に請求することを求めるもので、金額は設計に係る契約額の 1 0 0 分の 1 にあたる 1, 3 3 0, 3 5 0 円と、契約日である平成 2 4 年 3 月 3 0 日から支払い済みまで、年 5 分の割合の額であります。

三村氏は、これまでも「ヨコミゾ設計士への損害賠償請求を求める為の陳情書」を、平成 2 7 年 8 月 2 5 日に市議会に提出しており、同年 9 月定例会において不採択となっております。

また、同年 1 0 月 2 8 日には、市監査委員に陳情書と同様の趣旨で住民監査請求を行っており、棄却されております。

現在、3 月 3 日の第一回口頭弁論に向け、厳正に対処すべく進めているところでありますが、顧問弁護士との委託契約の締結や着手金等の支払いが必要なことから、当該予算については予備費を充用して対応してまいりたいと考えておりますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。